

## 第11回白石町学校統合再編審議会会議録（要約）

日 時:令和2年2月19日(火)19:00~20:15

場 所:有明公民館 2階ホール

出席者

◆審議会委員21名

◆事務局

◆企画財政課職員

進行:学校教育課長

### 1 開会

進 行:皆さん、こんばんは。定刻となりました。委員22人中、只今出席が20人でございます。「第11回白石町学校統合再編審議会」を開催させていただきます。

では、お手元の「審議会次第」により進行させていただきます。

### 2 会長挨拶

進 行:松尾会長にご挨拶をいただきます。

会 長:皆さん、こんばんは。お集まりいただきましてありがとうございます。これまで熱心に討議をいただきました。来月は3月ということで年度末です。そろそろこの答申案をまとめる段階に来ているというふうに思います。これまでも、学校の果たしてきた役割、子どもたちと地域の関わりをどうするか、あるいは、教育環境をよくするためにはどうすべきなのかといったことで、議論いただきました。これまで、できるだけ早く教育環境を整えてあげようという思いや、町の財政状況がどうなのかといったこともいろいろ考えながら討議をいただいていたところでもあります。そういったことも、そろそろ総まとめにしたいというふうに思いますので、ひとつ熱心な討議をよろしくお願いいたします。

進 行:ありがとうございました。

### 3 前回会議録の確認

進 行:前回会議録をお配りしていたが、何か誤りや不適切なところはなかったか。  
(特になし)

進 行:それでは、これで公開とさせていただきます。

#### 4 議事

進 行: それでは、次第4、議事となるが、ここからの進行については、松尾会長に  
願います。

(1) 資料説明【資料57及び58】

議 長: ご協力よろしくお願いします。

(資料57及び58について、事務局から説明)

事 務 局: お手元に資料59ということで、机に置かせていただいている。これは「令和8年度及び令和10年度開校時の施設の状況(予想)」である。これは委員Aから学校規模の比率についての判断資料を提示してもらいたいという要望があったので、準備をさせていただいた。これについて追加して説明をさせていただきます。

委 員 A: 前回の審議会の最後でも話をさせてもらったように、私は2校とするならば、2校とも末永く適正規模を維持できるようなかたちでやった方がいいのではないかとということで1対1が理想であった。なおかつそれにあたっては、校区の再整理もした方がよいのではないかとということで、お話をしていた。それがベストな考えだと今も思っている。しかし、前回提示された答申案の中身は2対1ということで、有明中学校に入るのは有明校区の3小学校、もう1校はそれ以外の白石・福富校区の小学校というふうなお話であった。前回の会議録の10頁をお開きいただきたいと思う。10頁の真ん中あたり、委員Gが発言した次に事務局の発言があるところ。「有明中学校も校舎は比較的大きいが、1対1とした時の児童を入れるとなれば、おそらく大規模な増築工事が必要になるのではないと思う。特別教室をいろいろ改修しながらと言えども、今の校舎では足りない可能性もあるのかなと思っているので、なかなか1対1の規模の学校を再編計画で目指すというのは、厳しいものがあるのかなと思っている。」ということ事務局が発言されている。私自身は1対1がよいと思っているが、事務局としては2対1というふうな考えで出されている。やはりこの部分をもう少し具体的に説明していただかないと、2対1のままでいいのかどうかという判断ができないというところがあったので、今回直前になって、そういった判断ができるような資料があれば提出をお願いしたいということで要望した。

事 務 局: これについて、資料59で説明をさせていただきます。

(資料59について、事務局から説明)

委 員 A: ありがとうございます。

議 長:今日は資料57を中心に進めたいと思うが、その前に、前々回から答申後の話にも質問が出ていたので、資料58「答申後の学校統合再編に関する協議をする場」について、何か質問あるか。なければ、資料57、59を中心に議論を進めていきたいと思う。

委 員 B:資料59の話だが、1対1の比率にするのは難しいというのはわかるが、この人口の設定について、据え置きにして算定するというのに納得いかない。なぜかと言うと、前々回のときに人口は減り続けているというデータを出されたが、そこでは令和10年度には有明地域は258人になる予想だった。そういったデータが出ているのにどうして人口据え置きという前提で議論をしないといけないのかと疑問である。人口が減っているのだったら減っている中で、ちゃんと議論をしないといけないのではないかというのを思う。その中で見ても例えば、須古や北明を入れて1対1の規模にするというのは難しいということはある。ただ、その適正な人口というか、その人口の減り方を見据えて算定した人口で割り出すと、須古を加えることが難しいこともないのではないかなと思う。そこはどうなのかなと思う。

事 務 局:今回、答申案の作成については、全体的にはそういうお考えの方が多いのではないかなということで、まとめつつもりである。事務局としては、先ほどの委員Bの問いについて、皆さんどう思われるかというのを伺いたいと思っている。よかったら、同調意見とか違う意見であるというのがあったらお願いしたいと思う。

委 員 B:まずは人口の設定をどう見るかというところ。そうしないと前提が変わってくると思う。だからそこをまず確認してもらいたいなと思った。

事 務 局:今のご質問は、据え置き数字をなぜ使うかという話だと思う。今後減ってくるとは思っているが、何分にもわからないことなので、据え置きの数字を使っている。据え置きの数字は最終学年の数字であり、その数字自体も他の学年と比べて高いのか低いのかということもある。一方、必ずしも減るのかという話もあるので、予想がつかずとりあえずこれで作成している。

委 員 B:ただ、そこをきちんと考えないと、答申の内容が変わってくるのではないかなと思う。人口減が思ったより進んでしまうことによって、答申の内容と現実が変わってしまうことになるかもしれないので、そこはちゃんと考えないといけないのかなと思っている。行政では、据え置きの数字というのはあまり使わず、減っているのだったら、減っているのを見越して、国の機関が使っているデータを使って考えるのが普通ではないのかなと思うのだが。

議 長:この児童数は、令和6年度の推計、令和10年度の推計である。就学前の子どもたちの数を踏まえて作っている。

委 員 B:資料59の数字というのは、据え置きなのか。

- 事務局:令和8年度では1学年だけ据え置きの数値を使っている。
- 委員 B:以前出されていた、令和10年度における行政区児童別の予想では、有明地域258人となっているのは何なのか。
- 事務局:それは令和10年度の数値。資料59については令和8年度の数値である。
- 委員 B:令和8年度と10年度では30人以上減ることになるのか。
- 事務局:詳細にはわからないので何とも言えないが、そうなる予想である。もうひとつ、国の機関の数値を使うべきではないかということについては、第9回審議会時に、資料53ということで提示している。その時には、白石・福富が2に対して、有明が1だからということで、3分の2、3分の1に割った数で算出していたが、その算出の仕方も無理があるのではないかというような話があったと思う。国の機関の数値としては、白石町全体の数値しか出て来ないので、それを地域別で考えるというのが、なかなか難しいという問題がある。
- 議長:よろしいか。
- 委員 B:人口が減っていくというのは頭の中に入れて、答申は作っていかないといけないということにはなるということでよいか。
- 議長:それでは、答申案について、審議をお願いしたいと思う。項目ごとでもよいが、全般的に意見を出していただきたいと思う。
- 委員 C:2頁の32行目、「有明東小学校・有明西小学校・有明南小学校の各校区を主として統合して、」という文章があるが、この「主として」というのは、校区をまたいでとか、校区を挟んで考えるということではなく、自由校区としての考え方でとらえていいか。今、町・人・仕事総合計画の中で、地域づくり協議会というのがあっている。そこでは、校区を主にやっていこうということが掲げられている。それからすると、校区を割ったりはしないのだろうなという感じがしているが、そのことも含めてお願いします。それから、33行目に「有明地域新設小学校」、37行目に「白石・福富地域新設小学校」という表現がある。地域という言葉をよく使うが、学校を考えるにあたり、あちらこちらでも地域を割ったような言葉はあまり使わない、というのをよく言われたりする。その時に、この「有明地域新設小学校」、「白石・福富地域新設小学校」という表現ではなく、第1小学校、第2小学校みたいな表現ではいけないのかということをおもったので、その2点についてお願いします。
- 事務局:まず1点目の「各校区を主として」というのは、事務局としては校区を割るということはおもっていない。2点目だが、「有明地域新設小学校」、「白石・福富地域新設小学校」という表現がどうかということだが、もちろん正式な校名は開校準備委員会での協議となるが、ここでの表現の仕方として、第1、第2がよいのではないかという意見であったが、事務局で検討した際に、第1、第2、A、B等の優劣、甲乙みたいな表現が果たして適しているのだろうかということ

- も考えたところ。そういう意味で、この地域という言葉を使わせていただいている。これについては、委員の皆さまでの意見交換をお願いしたいと思っている。
- 議 長: こういった答申書の場合、住民の方にわかりやすいものでなければならぬと思う。第1小学校、第2小学校とした場合、第1小学校はどこだろうということで、注釈を見なければいけなかつたりする。やっぱり有明地域がひとつの小学校だな、白石と福富が一緒の小学校になるんだなと、パッとわかるようにした方がいいのではないかとということもあって、こういった表現にさせていただいている。これでどうであるか。決を採るという方法もあるのだが、特に意見はないか。
- 委 員 B: 適正規模の話だが、個人的には12から18学級が適正であるということで、できるだけそれが長く続いて欲しいと思うのだが、人口の減少というのはある程度見えているところでもあるので、適正であるという表現よりも、望ましいという表現の方がいいのかなと思う。小学校においては、やはり4km圏内から通えるところに配置しておかなければいけないという気持ちがあるので、それを考えると、適正規模を満たせるかどうかという問題はあるが、やっぱり有明中学校は活用すべきところなのかなと思っている。そういう意味から言うと、一番初めに適正規模を決めた時は、皆さんやっぱり適正でなければならぬということが重要だと感じられたと思うが、実際話をしていくと難しいところも出てくる可能性がある。小学校と中学校を分けてもいいので、小学校については、「望ましい」とかいう表現をしたらいいのかなと思う。
- 議 長: 必ずしも適正という言葉にこだわらず、望ましいという言葉に変更してもいいのかなと思う。
- 事 務 局: 確認だが、2頁の5行目の方で望ましいということを前置きとして書き、その望ましい姿が7行目で適正であるというふうになっているのだが、ここの適正であるという言葉が望ましいと変えた方がいいというお話か。
- 議 長: 望ましいとするなら、望ましいとしてもいいのではないかとこと。
- 委 員 B: 結局ここはひとり歩きするので、望ましいとしておいた方がいいと思う。
- 議 長: ただ今の意見は、5行目に望ましいという表現を使っているので、7行目も「学校の学級数は、12から18学級が適正である」ではなく、「望ましい」というふうに変更した方がいいのではないかという意見である。そういったことで、15行目も「次に示す内容が望ましい」ということで、18行目「白石町の町立中学校数は、1校が望ましい」というふうに変更どうか。
- 事 務 局: 今の話は、2頁の5行目が望ましいとなっていて、7行目も望ましいと変更した方がいいのではないかというお話だと思っているが、そうすると今度は、9行目の「ただし、特別の事情があるときはこの限りではない。」というのが消えるような話になるのか。

議長 長:ただし書きは要らないと思う。

委員 D:第1回の資料に、法令上で用いられている文言が書いてある。第1回資料の10頁2行目から4行目を見ていただきたいが、こちらの文言を借りて表現したらいいのではないかと思った。「小中学校共に学級数はおおむね12学級から18学級までであること」の表現はどうであるか。「おおむね」が入っているので、ただし書きを除いても、幅を持たせた表現になっているかなと思うのだが。

議長 長:「おおむね」を使用することで、幅が広くはなるが、どうであるか。

委員 B:審議会委員は、議論している中で12から18学級がいいということは共通認識であるから、やっぱり素直に「望ましい」というふうにした方がいいと思う。ただし書きで、「特別の事情があるときはこの限りではない。」とかそういった表現は不要ではないか。「おおむね」の表現はまた違って、減ってもいいということになるので、そういうことではなくて、審議会委員の総意として12から18学級がいいよね、というふうにしたらいのではないかと考えている。

議長 長:他に何か意見あるか。「おおむね」を入れるかどうかということ。それから、ただし書きを削除するのかということ。

委員 E:ただし書きは要らないと思う。

議長 長:ただし書きは要らないということによろしいか。「おおむね」も入れないで、望ましいという表現でよいか。他にあったら願います。

事務局:5行目で望ましいという言葉が出て来て、7行目に望ましいという言葉が繰り返す。5行目は「基準とすることが望ましい。」と言っていて、下でまた「望ましい」とするより、上を「基準とする」として、7行目を「望ましい」とするのか、それとも「基準とすることが望ましい。」ということで、7行目は「学校の学級数は12から18学級」で止めるのか、どちらかではないのかなと思うのだが。

委員 B:それでは、「基準とすること」と書いて、「望ましい」ではどうか。

事務局:15行、18行、28行、30行にもある。

議長 長:「望ましい」という言葉は、2回出て来てもいいのではないか。

委員 F:「望ましい」の文言については、上も下も望ましいが入っていても別に問題ないと思う。適正であるという事を入れると断定的な言葉になってしまうのではないか。2校のパターンがどれになるのかわからないが、「適正である」を入れるとすると、この中のパターンのどれかは、将来適正でないというパターンになってしまうので、やっぱり適正という言葉は省いて、どっちも望ましいという、柔らかめな表現にしておいた方が、答申としてはいいのかなというふうには思う。

議長 長:他に何かあるか。なければ、小学校の答申案は、これでまとめたいというふうにする。私たちは小学校だけではなく、中学校の答申も諮問されている。そういったところで、中学校は早い会にまとめたが、もう一回中学校の方も確認いただき、合わせて答申するというかたちにしたいと思う。

事務局:小学校の方の確認だけさせていただきたい。18行目、30行目も「適正である。」で結ばれているが、そこも「望ましい」という表現に変更してよいか。合わせるという事でよいか。

(了承)

事務局:整理のために、今のところまで確認をさせてもらってよいか。5行目のところ、「基準とすることが望ましい。」のままにしておく。7行目、「12から18学級が望ましい。」9行目のただし書きは削除。15行目「望ましい。」のまま。18行目「1校が望ましい。」28行目「望ましい。」のまま。30行目「2校が望ましい。」ということよろしいか。

(了承)

事務局:ありがとうございます。

議長:何か意見はないか。中学校は前回まとめていただいたが、これでよいか。それでは、小中学校の答申案はこれでまとまったということにいたしたいと思う。もう一回案として整理して、次回は答申をしたいと思う。皆さま方には最後まで付き合っただけきたいというふうに思う。意見を出していただくのは、今日が最後だということで、何かあればお願いします。なければ、この答申案で整理をさせていただきたいと思う。ここで、暫し事務局の方と打合せをするので、お待ちいただきたい。

(休憩)

議長:お待たせしました。それでは、この答申案で次回、教育長の方へ答申をしたいと思う。もうこれが最後ということで、皆さん他にないか。

委員 B:議論をしている中で、人口が減ることばかりではよくないということで、町の方には人口を増やすための取組をしてもらいたいとの話が出た。その他の項目で、そういった表現を答申の中に加えてもらうということではできないか。

事務局:例えば3番の(8)として加えるということか。

議長:討議の中では確かにそういう意見があったが、皆さんどうか。町にそういった施策推進を促すというようなことだが、どうであるか。その他の部分に加えるということである。人口増対策を町の方に促す、要望するというようなことを入れたらいいのではないかという意見であるが皆さんどう考えるか。文言は任せさせていただいて、入れるという事でよいか。

委員 A:反対するわけではないが、もともとこの審議会に諮問されていることは何だろうと考えると、小中学校の適正規模と、適正配置の具体的方策というところまでなので、そこに踏み込んで人口増というふうなところの取り組みを強化してくださいというのは、少し踏み込みすぎかなというふうを感じる。私は入れな

い方がいいのではないかなと思う。やはり諮問に対するの答申ということなので、そういう整理をしてもらった方がいいのではないかなと思う。そういう意見は別の機会で言っていただけるとありがたいなと思う。

議長 長：今の意見に対してどう思われるか。諮問を受けた分だけでいいのかなどうか。

委員 F：私は委員Bの意見に賛成。諮問に対して、これだけの意見を持って会議をすることはなかなかないと思う。ここまでしないのが普通だと思う。でも、踏み込みすぎということ言えば、私の場合も、今までかなり踏み込みすぎた意見を言ってきたわけだが、皆さんの気持ちとしてというか、将来の子どもたち、先生方、地域も含めたところで、我々もそういった気持ちは少なからずどこかにあるので、諮問に対して答えるだけではなく、町民1人としての意見を入れても別に構わないと思うので、私は入れて欲しいなと思う。

議長 長：他に何かないか。今、人口増施策について、入れるか入れないかで意見が出ている。このまま2つを並行させるわけにもいかないの、最終的には皆さんの意向の多い方をとろうと思う。意見があれば願います。

委員 G：私の意見は、入れていいのではないかということ。4頁の最後の(7)学校統合再編後の取組について、ということで、児童生徒のこの後の教育環境の維持、整備、そこに継続して児童生徒数の増加について、町としての施策を考えて欲しいみたいなことを入れると、新たに項目をあげるのではなくて、(7)の内容に加えることができるかなと思った。

委員 E：私も入れてよいという意見である。せつかく2校にすると決まったのだから、なるべく長く適正規模を維持できるように、最大限の努力をして欲しいと思う。学校側ももちろんしていただけたと思うが、20年30年待たずして、1校になってしまうと、改修費がもったいないなという思いがするので、なるべく2校が維持できるように人口増に向けて、頑張っていくというような文言をぜひ入れて欲しいと思う。

議長 長：他に何かないか。それではいろいろ意見があったが、入れるという事でよい方は挙手をお願いしたいと思う。

(挙手多数)

議長 長：入れた方がいいという方が多いので、そういった意味合いのことを事務局と相談しながら入れていきたいというふうに思う。文言の整理は、会長の方に一任させていただきたいと思う。それでよろしいか。それでは、その文言を入れるということで、最終案として確認をしたいと思う。これを最終の案ということで、決めさせていただいてよいか。それでは、この案で、そして先ほどあった文言を加えて、次回は答申をするということにしたいと思う。皆さま方全員参加で答申をしたいと思うので、よろしく願います。

事務局：松尾会長、進行ありがとうございました。



5 連絡事項

(1)第12回審議会の開催日について

第12回審議会 3月25日(水) 18時30分～ 役場3階大会議室

(2)その他

6 閉会